



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

職種別 民間給与 実態調査

への御協力をお願いします！

- ・本調査は、統計法に基づく政府統計（一般統計調査）です。
- ・国家公務員の給与制度を所管する人事院と、地方公共団体の人事委員会が分担し、実施しています。調査員は全員公務員です。
- ・本調査の結果は、例年8月に国会及び内閣に対し行われている**人事院勧告**並びに地方公共団体の**人事委員会勧告の基礎資料**として活用されます。

公務員の給与は、本調査で得られた民間企業の方の給与額等を基に決定されます

よくあるご質問

具体的に何を調査するのでしょうか

個人別の4月の給与額、役職、年齢、最終学歴などをお伺いします。
(個人名は不要です)

調査はどのように進めるのでしょうか

事業所への訪問や電子メールの利用などにより、調査員が調査を実施いたします。
具体的な調査方法は、調査員からご相談させていただきます。

調査対象となる事業所はどのように選ばれているのですか

全国の企業規模100人以上で、かつ事業所規模50人以上の事業所を、地域、産業、企業規模等でグループ分けし、各グループから調査事業所を無作為に抽出しています。

調査担当 青森県人事委員会事務局 給与・審査グループ

電話 017-734-9830 (直通)

人事院勧告について

URL:<https://www.jinji.go.jp/seisaku/kankoku.html>

青森県人事委員会勧告について

URL:<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/j-kanri/kankoku.html>

人事院勧告

青森県人事委員会勧告

検索